

鎌ヶ谷市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書

令和6年7月8日

鎌ヶ谷市農業委員会

鎌ヶ谷市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書

時下、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より農業委員会の活動、運営に格別なるご理解、ご支援を賜り厚く感謝申し上げます。

本市の農業は、都心から25Km圏内という立地条件を活かした都市型農業として、果樹や野菜の生産を中心に発展してきました。

しかしながら、近年の都市化及び農業者の高齢化に伴い、本市の農業の衰退が顕著に見受けられる状況にあります。そのような中、国では農業経営基盤強化促進法が令和5年4月1日に一部改正され、地域の話合いにより策定した「人・農地プラン」が、より将来像を具体化した「地域計画」の策定へと法定化されました。地域農業の推進強化を図るため、今年度までに全国で「地域計画」を策定すべく準備しているところです。

また、農地はゼロカーボンに寄与する大切な資源でもあることから、優良な農地を保全し、農業が将来にわたって魅力ある農業として受け継がれていけるよう、農業委員会一丸となって農地利用の最適化の推進に積極的に取り組んでいるところです。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条の規定により、鎌ヶ谷市農地等利用最適化の推進施策に関する意見を提出いたしますので、特段のご配慮をお願いいたします。

令和6年7月8日

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美 様

鎌ヶ谷市農業委員会事務局
会長 時田 将

1 農地等利用の最適化の推進

(1) 遊休農地対策について

農業従事者の高齢化や後継者不足、相続による農地取得等による農地の耕作放棄・遊休化が問題となっています。

こうした農地を再生するためには、雑草等の除去の他、土壌改良等が必要となるため、相応の費用・期間を要します。

農業振興地域のない本市では、国・県からの助成制度の対象にならないため、農地の再生に取り組む農業者に対し、補助制度を設けていただくようお願いいたします。

(2) 担い手への農地集積・集約化について

農地の担い手への集積・集約化や担い手の確保につきましては、地域における農地の状況や農業者の経営状況等多様な情報を収集し、農業委員、農地利用最適化推進委員だけでなく、市を含む関係機関においても担い手への農地集積・集約化の実現に向け連携をとる必要があります。

そこで、担い手への利用集積をさらに推進するため、農業委員会、関係機関及び関係団体等との間で情報を共有できる体制を確立するようお願いいたします。

(3) 「地域計画」の策定について

「人・農地プラン」の実質化に向け、令和元年度より取り組んでいたところですが、令和5年4月1日付けの業経営基盤強化促進法の改正に伴い、地域の10年後をより明確化した計画を推進する「地域計画」を本年度までに作成することとなっております。

つきましては、本市の農業の継続化を図るため、適正な地域での話し合いを行い、農業者の意見、また、地域の特性を取り入れ実現性のある計画を策定していただきますようお願いいたします。

2 農業経営の安定化

(1) 農業者の支援について

農産物の価格の不安定、農業資材等の価格上昇に伴う生産コストの増加などによる農業所得の低迷で農業経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。

現在、市においては、農業経営に係る農業振興資金融資及び利子補給等の補助を実施していただいているところですが、今後、ますます高齢化が進み、担い手不足が想定されることから、農業者が将来にわたり安心して農業経営を継続・拡大するために、農業者の補助的役割や農作業の効率化を図る農業用機械等の導入経費の支援対策を設けていただくよ

うお願いいたします。

(2) 農産物ブランド化の推進について

農産物のPRにつきましては、各農家へ幟等の配布をする他、キャラクターを活用したイベントへの参加などご尽力いただいております。

しかしながら、本市農産物についての購入意欲への認識はまだまだ不足しているものと見受けられます。

安全・安心・新鮮な本市農産物について、購入者の認知度を高めるためには、購入者と農業者が直接触れ合う機会を増やし、農業者を知ることによって農産物への安心感等に繋がり、信頼できるブランドと認識されることとなります。

ブランドが確立されることにより、農業経営における安定した収入に繋がることから、農産物のブランド化PRビデオの作成など、より一層のPR活動の推進をお願いいたします。

3 農地周辺住民の理解

(1) 農地周辺住民の理解等について

市では、果樹剪定枝等のリサイクル事業や農業用廃プラスチックの回収への支援など、営農環境の整備にご協力いただいております。

しかし、優良な農産物を得るためには、肥料、薬剤等の散布は欠かせないものです。農薬の散布の際には早朝に実施するなど細心の注意を払い、極力周辺住民の皆さまにはご負担をかけないように配慮しているところではございますが、苦情等を皆無とすることができないのが実情です。

そこで、農作業に関する農地周辺住民におけるご理解、ご協力に関し周知していただけるようお願いいたします。